

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、ミッション実現に向けた企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、個人、債権者、パートナー企業等をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が不可欠であると考え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、当社のミッション実現に向けたバリュー\*を体現する人的資本（従業員還元）の実現は、当社サービスの付加価値及び生産性の向上等の好循環を生み、結果、安定的かつ持続的な企業成長を実現することで、マルチステークホルダーへの適切な分配につながると考えております。そのような観点に鑑みて、従業員への還元や取引先への配慮について、以下の取り組みを進めてまいります。

\*「外向き」：目の前にいるお客さま、世の中が直面する課題や変化にいつも目を向けよう。

「自分ゴト化」：自らの意思を持ち、自分ならどうしたいか常に自問自答しよう。

「成長マインド」：前向きにフィードバックを取り入れ、学び続けることで今の自分を上げよう。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上、キャリア支援等を通じて、持続的な成長と生産性向上、エンゲージメント向上に取り組むこと、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善を通じ、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引き上げについては2023年4月に実施しました報酬制度の改定による大幅な処遇改善をはじめとし、労働条件向上施策について引き続き検討を行うと共に、人材投資については社員のキャリアオーナーシップを促進するため、自律的に学べる研修・訓練機会の提供やキャリア対話機会の提供、今後のはたらき方の多様性を踏まえた制度や学びの施策の検討などの取り組みを通じて、エンゲージメント向上や生産性向上へ積極的に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日

2023年4月20日

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28413-19-00-tokyo.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月15日